

## 休日在宅当番医のお知らせ

4月下旬から5月の休日夜間当番医は下表のとおりです。内、外科とも原則的には午前9時から午後5時までですので、その時間内に受診してください。

時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。

### 〈内科〉 〈外科〉

月/日	医院名	電話番号	医院名	電話番号
4/19	星野弘医院	(2)0998	佐々木医院	(2)2357
26	山喜医院	(2)0646	岩崎医院	(2)1122
29	星野(南)医院	(6)2103	金井医院	(2)0116
5/3	内島医院	(6)2446	寺師医院	(2)0137
4	山谷医院	(2)0371	佐々木医院	(2)2357
5	霜鳥医院	(2)0579	石川医院	(6)2140
10	小林医院	(2)0562	岩崎医院	(2)1122
17	堀医院	(6)2133	金井医院	(2)0116
24	杏仁堂医院	(2)0123	寺師医院	(2)0137
31	富田医院	(6)2226	石川医院	(6)2140

◆照会は中之島村役場 ☎02586-6-2002  
◆救急車の要請は与板郷消防署 ☎025872-2572



### ◆電話の移転工事のお申し込みはお早目に

3月から5月にかけて、転勤のための引越しや、家屋、店舗等の新築、増改築等で電話の移転工事が大変混み合います。

移転の日どりが決まりしだい、お早目にお申出ください。

### 電話の移転工事日は予約制にしております

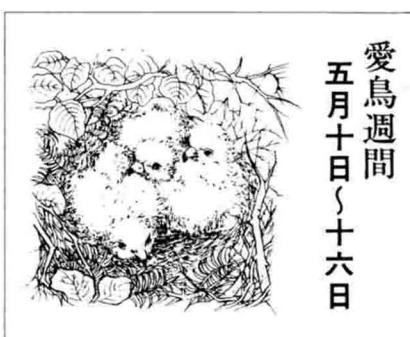
すぐ工事をと申し出られましても、工事の混み具合でご希望にそいかねることがあります。

ご注文を頂きますと、工事に伺う日をお約束致しますので、その時はお留守になさらぬようお願い致します。

### 電話用の配管をお忘れなく

建物の新築、増改築をされるときは、電話用配管も忘れずにご検討ください。配管がありませんと壁に穴をあけたり、露出配線となり、せっかくの建物が大変見苦しくなります。

お問い合わせは☎2-0800番へどうぞ。  
(通話料は無料です)



心配ごと相談  
(行政・人生相談も含む)

○毎週火曜日 午後1時～4時  
○中之島村公民館

# 広報なかのしま

4月号 南蒲原郡中之島村役場

編集と発行 中之島村役場企画課  
〒954-01 ☎02586(6)2002

村内交通事故状況  
( )内は3月分

	件数	死者	傷者
56年	5 (3)	1 (1)	5 (3)
55年	25	2	24
54年	28	0	30



四月六日、村内の各小学校で入学式が行われ、合わせて一五四名の「ピカピカの一年生」が誕生。たくさんの品物をいただいて、満足そうな顔をしていました。

(信条小学校で)

ようしくお願ひます  
さようやう元気に一年生

### 人口のうごき

3月31日現在

( )内は前月比

人口 11,239人 (-23)

男 5,505人 (-7)

女 5,734人 (-16)

世帯数 2,234戸 (-2)

今月の納税 ▶固定資産税(第1期分) ▶国民健康保険税(第1期分) ▶国民年金(第1期分) ▶保育料(4月分)

- 工事請負契約の変更について——中央都市下水路
- 第九次工事の請負金額の変更
- 土地改良事業の施行について——大字横山地内で昭和五十五年度水田利用再編対策基盤整備事業による排水路改良工事
- 昭和五十六年度の一般会計予算を十八億五百七十四万三千円、国保特別会計予算を五億三千九百七十八万三千円としました。
- 発議案中之島村議会条例の一部改正について

そのほか

〔採択のみ〕

〔採択のみ〕

主な補正内容は

- ▽ 土木費  
村道路用地購入費 四百二十六万七千円  
ガス・水道管等移設工事費負担金三百十七万円  
村道改良工事請負費 二百四十三万五千円
- ▽ 農林水産業費  
水田利用再編対策推進特別交付金 九百三十五万四千円  
代償用水費負担金 百六十七万七千円  
小学校建設基金積立金 三千万円
- ▽ 教育費  
財政調整基金積立金 五千万円
- ▽ 総務費  
請願 (採択のみ)
- 中之島村立上通小学校建設促進についての請願
- 西高山地区用水改良事業に対する助成に関する請願
- 街路灯設置に対する助成に関する請願

## 与板郷消防・斎場事務組合から

### 四月一日より 二島町が加入

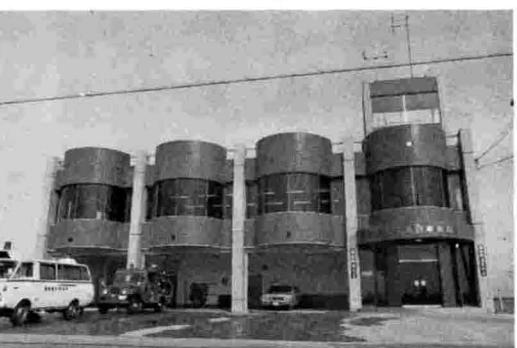
与板郷消防事務組合が発足してから満五年になります。

今後とも、住民生活の安全確保と警防活動の充実強化に努力して行きます。なお一層のご理解、ご協力をお願い致します。

### 与板郷分会が「支会」に昇格

——危険物安全協会——

与板郷消防、斎場事務組合に三島町が加入したことにより、これまでの「新潟県危険物安全協会長岡地区支会与板郷分会」が昇格して、今月一日から「与板郷支会」として発足しました。



### '81海上保安学校学生(特別)募集

△受付期間△4月23日～5月1日 △受験資格△昭和32年4月2日以降生まれた高校卒業程度の者  
詳しくは、第9管区海上保安本部(新潟市万代2-2-1 ☎0252(44)4151)へ

三月定例村議会は、三月十日から十一日間の会期で開催され三月二十日に閉会しました。この定例会には、先月号で掲載しました五十六年度の一般会計・国保特別会計予算や、条例の一部改正など村長提出議案二十件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。主な内容はつぎのとおりです。

□ 中之島村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について。(カッコ内の数字は五十五年度報酬額)——議長十二万九千円(十一万七千円)、副議長十万四千円(九万四千円)、議員九万三千円(八万四千円)としました。

□ 中之島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について——各委員の報酬額を昨年に比べ、平均で四・二%引き上げたものです。

□ 中之島村特別職の職員の給与および旅費に関する条例の一部改正について(カッコ内の数字は五十五年度給与額)——村長四十三万円(四十万二千円)、助役三十三万八千円(三十一万六千円)、収入役三十二万円(二十九万九千円)としました。

等に関する条例の一部改正について(カッコ内の数字は五十五年度給与額)——給与を二十六万五千円(二十二万八千円)としました。

用弁償を一回につき一千円としました。

□ 中之島村職員の旅費に関する条例の一部改正について——中之島村消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について——報酬額を副

分團長一万五千四百円、部長一万二千四百円、班長七千三百円、團員五千三百円、自動車隊員一万

二千二百円とし、水火災・警戒・訓練の場合の費

用弁償を一回につき一千円としました。

□ 中之島村税条例の一部改正について——督促手

数料を五十円に改正し、固定資産の課税免除の範

囲に、一部落で所有する部落公会堂、部落公民館

等で専ら部落の集会に使用する固定資産、「中之

島村と刈谷田川土地改良区が共有する大竹邸の固

定資産」の項目を加えました。

□ 中之島村督促手数料及び延滞金徴収条例の一部

改正について——督促手数料を五十円に改正しま

した。

□ 国民健康保険事業運営基金の設置管理等に関する条例の一部改正について——基金の額を百六十

四万六千円に改正しました。

□ 中之島村国民年金印紙購買基金の設置条例の一

部改正について——基金の額を一千六百万円に改

正しました。

□ 新潟県町村職員退職手当組合を組織する地方公

共団体の数の増加及び規約の変更について——「佐渡特別養護老人ホーム組合」の増加で、規約

の一部を改正したものです。

□ 新潟県町村人事事務組合を組織する地方公共團

体の数の増減及び規約の変更について——「新潟

県上越市外三ヶ村伝染病組合」を「上越市外一町

六村伝染病院組合」に改正し、「佐渡特別養護老人

ホーム組合」を加えたので、規約の一部を改正し

たものです。

## 三月定例村議会

# 昭和五十六年度予算など 二十議案を可決



# 村政とみなさんのパイア役

## 五十六年度嘱託員決まる

(敬称略)

## 役場人事移動

(四月一日付)

今回の人事移動で、役場機構の充実と住民サービスに徹するため、課長と係長のパイア役として課長補佐制を新設いたしました。また、企画課で管轄しております「農村総合整備事業」は、産業課管轄とし、新たに農村総合整備係を設けました。

なお、事務室は役場二階の旧予備室です。

### □課長補佐

(カッコ内は前職)

〔中之島学区〕		〔上通学区〕		〔中野学区〕		〔信条学区〕		〔西所学区〕		〔三沼学区〕	
中之島第一	高橋国雄	中之島第二	柿本伝三郎	中之島第三	山崎祐三	中之島第六	西田勇市	横高	高	中条宮村	樋山三代吉
中之島第四	中之島第五	中之島第七	中之島第八	中野興	柏木豊三郎	中野久保	中野根久一	中野稻穂	中野大之	坂口清	坂口清
中之島第五	中之島第六	中之島第七	中之島第八	曾根口	鈴木五一郎	中野杉本友一	中野昭司	未福興	中野品之	木根義一	木根義一
中之島第六	中之島第七	中之島第八	中之島第九	島根島	中野保	中野根義一	中野昭司	中野中横	中野大之	木根義一	木根義一
中之島第七	中之島第八	中之島第九	中之島第十	丸山市太郎	木健次郎	中野新田	中野新田	未福興	中野大之	木根義一	木根義一
中之島第八	中之島第九	中之島第十	中之島第十一	井上隆作	高橋俊一郎	下村内	下村内	中横	中横	木根義一	木根義一
中之島第九	中之島第十	中之島第十一	中之島第十二	鈴木健次郎	押切思川	宮内	宮内	中横	中横	木根義一	木根義一
中之島第十	中之島第十一	中之島第十二	中之島第十三	高橋新一郎	押切駅前	野中野	野中野	中横	中横	木根義一	木根義一
中之島第十一	中之島第十二	中之島第十三	中之島第十四	高橋新一郎	口高橋	野原野	野原野	中横	中横	木根義一	木根義一
中之島第十二	中之島第十三	中之島第十四	中之島第十五	高橋新一郎	木八重八	中条第一	中条第一	中条第一	中条第一	木根義一	木根義一
中之島第十三	中之島第十四	中之島第十五	中之島第十六	高橋新一郎	木八重八	山崎昭之助	山崎昭之助	山崎昭之助	山崎昭之助	木根義一	木根義一
中之島第十四	中之島第十五	中之島第十六	中之島第十七	高橋新一郎	木八重八	丁原島	丁原島	丁原島	丁原島	木根義一	木根義一
中之島第十五	中之島第十六	中之島第十七	中之島第十八	高橋新一郎	木八重八	阿部保夫	阿部保夫	阿部保夫	阿部保夫	木根義一	木根義一
中之島第十六	中之島第十七	中之島第十八	中之島第十九	高橋新一郎	木八重八	大和安三郎	大和安三郎	大和安三郎	大和安三郎	木根義一	木根義一
中之島第十七	中之島第十八	中之島第十九	中之島第二十	高橋新一郎	木八重八	渡辺義一	渡辺義一	渡辺義一	渡辺義一	木根義一	木根義一
中之島第十八	中之島第十九	中之島第二十	中之島第二十一	高橋新一郎	木八重八	太計治	太計治	太計治	太計治	木根義一	木根義一
中之島第十九	中之島第二十	中之島第二十一	中之島第二十二	高橋新一郎	木八重八	中条第一	中条第一	中条第一	中条第一	木根義一	木根義一
中之島第二十	中之島第二十一	中之島第二十二	中之島第二十三	高橋新一郎	木八重八	山崎定太	山崎定太	山崎定太	山崎定太	木根義一	木根義一
中之島第二十一	中之島第二十二	中之島第二十三	中之島第二十四	高橋新一郎	木八重八	大野久夫	大野久夫	大野久夫	大野久夫	木根義一	木根義一
中之島第二十二	中之島第二十三	中之島第二十四	中之島第二十五	高橋新一郎	木八重八	正治	正治	正治	正治	木根義一	木根義一
中之島第二十三	中之島第二十四	中之島第二十五	中之島第二十六	高橋新一郎	木八重八	一郎	一郎	一郎	一郎	木根義一	木根義一
中之島第二十四	中之島第二十五	中之島第二十六	中之島第二十七	高橋新一郎	木八重八	21	113 23 35 50 11 33 26 40	21	18 30 11 12 48 13 77 36 54 45 37 70 69	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第二十五	中之島第二十六	中之島第二十七	中之島第二十八	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第二十六	中之島第二十七	中之島第二十八	中之島第二十九	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第二十七	中之島第二十八	中之島第二十九	中之島第三十	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第二十八	中之島第二十九	中之島第三十	中之島第三十一	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第二十九	中之島第三十	中之島第三十一	中之島第三十二	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第三十	中之島第三十一	中之島第三十二	中之島第三十三	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第三十一	中之島第三十二	中之島第三十三	中之島第三十四	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第三十二	中之島第三十三	中之島第三十四	中之島第三十五	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第三十三	中之島第三十四	中之島第三十五	中之島第三十六	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第三十四	中之島第三十五	中之島第三十六	中之島第三十七	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第三十五	中之島第三十六	中之島第三十七	中之島第三十八	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第三十六	中之島第三十七	中之島第三十八	中之島第三十九	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第三十七	中之島第三十八	中之島第三十九	中之島第四十	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第三十八	中之島第三十九	中之島第四十	中之島第四十一	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第三十九	中之島第四十	中之島第四十一	中之島第四十二	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第四十	中之島第四十一	中之島第四十二	中之島第四十三	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第四十一	中之島第四十二	中之島第四十三	中之島第四十四	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第四十二	中之島第四十三	中之島第四十四	中之島第四十五	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第四十三	中之島第四十四	中之島第四十五	中之島第四十六	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第四十四	中之島第四十五	中之島第四十六	中之島第四十七	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第四十五	中之島第四十六	中之島第四十七	中之島第四十八	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第四十六	中之島第四十七	中之島第四十八	中之島第四十九	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第四十七	中之島第四十八	中之島第四十九	中之島第五十	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21 32 18
中之島第四十八	中之島第四十九	中之島第五十	中之島第五十一	高橋新一郎	木八重八	21	15 7 29 39 29 49 17 52 64	21	15 8 15 25 33 6 21 21 32 18	21	19 8 15 25 33 6 21 21



この頃まで、猿橋川は長呂地先において信濃川に合流していた。そのため、信濃川の出水のたびに逆流して大きな被害をもたらした。また、猿橋川下流の上通、中通、中野の各地は、この川の水を用水として使用するため、大保に堰を設けて水を引き入れていた。このような事から、上流の八丁潟といわれる低湿

## 第一次猿橋川流末延長



改修工事の様子(写真提供 垣沢誠二さん)

新潟県では、県外に移出する米の規格を統一し、品質を向上させるために、明治四十年四月から移出米検査を始めたが、大正五年一月県令により生産米の全部を検査して、等級をつける庭先検査が始められた。検査は県、嘱託の生産米検査員によつて行われ、規格は大別して合格、不合格とし、合格米を上、中、並上、並下とした。昭和七年になつて、生産米検査員は県吏員となり、県営検査となつた。

## 米穀の庭先検査始まる

今年は、中之島村が村制を施行してから、満八十年にあたります。この大きな節目を迎えるにあたり、村では記念行事、記念誌の発行を計画していますが、広報でも二月号から「八十年のあゆみ」と題するコーナーを設け、おもな出来事などを紹介しています。今回は、大正期のおもな出来事を紹介します。

### 大正五年

村制施行  
80周年  
その3

## 八十年のあゆみ

今年は、中之島村が村制を施行してから、満八十年にあたります。

この大きな節目を迎えるにあたり、村では記念行事、記念誌の発行を計画していますが、広報でも二月号から「八十年のあゆみ」と題するコーナーを設け、おもな出来事などを紹介しています。今回は、大正期のおもな出来事を紹介します。

## 大沼サイホン完成

屈曲のはなはだしい刈谷田川を改修し、従来の流量六二〇トンを一、〇五〇トンに改める改修工事が、大正八年から着工した。それに伴い、大沼から尾崎を経て信濃川に合流していた刈谷田川を、大沼地内に新しく中約九〇m、長さ約一、〇〇〇mの新川を掘削して信濃川に合流させ、尾崎までの旧刈谷田川を中之島村の排水路とするため、新刈谷田川の底に伏越樋管を設ける工事が、大正九年に始められ同十二

年に竣工した。

第一次延長工事によって期待された、上流八丁潟周辺の湛水排除は思うに任せず、この第二次延長工事が計画された。

たま／＼大正十一年に完成した大河津分水により、旧信濃川の水位が安定している事から、堤防を約七km延長して分水下流までとした。この工事は内務省直轄で行われ、昭和六年まで足かけ七年で完成した。

この工事に際して、中条の部落では家屋十九戸(棟数四十八棟)、土地四十五町歩の移転、売り渡しの収用となつた。真野代堰は、この時の代償工事で出来たものである。

## 中之島村信用販売購買利用組合の設立

この時代の流れで、小規模経営では対応しきれなくなつたりして、中之島の西木源作他四十四名が六月三十一日に認可申請を提出、七月八日許可され発足した。初代の組合長は吉原義雄、専務理事は佐々木与三太が就任し、組合員数は一、三九九名、出資口数は二、八八八口であった。

古い写真をさがしています!ご協力ください  
建物・農作業風景・冠婚葬祭・風水害・乗り物などの古い写真をお持ちの方、企画課広報係までご連絡をください。(個人が主体の写真でないもの)



**将棋の内藤九段商工会で講演**  
去る三月二十日、商工会の広域青年部(南蒲四町村で組織)が毎年一回、会場持ち回りで主催する講演会に、「おゆき」でおなじみ、将棋の内藤国雄九段が講師として来村。商工会員約百名が参集した商工会大ホールで、「必殺必勝」と題する講演をたっぷり二時間開催しました。



**県営かんがい排水事業起工式**  
代償用水区域の計画変更などを経て、ようやく着工のはこびとなつた県営かんがい排水事業の起工式が、三月二十七日村公民館において挙行されました。

ヤメラ  
散歩

## ▼ちょっとひと休み

北へ帰る途中の白鳥約200羽が、ちょっとひと休み。3月25日、中野西の八幡淵で羽根を休めていた光景です。



## 通行止のお知らせ

▶場所 塩之入トンネル  
▶期間 昭和56年5月1日～昭和56年12月10日



5月28日 9:00～12:00

杉之森の全部・高畑の一部

## 停電のお知らせ

## ＝名字別戸数調べ＝

(昭55.10.1.現在)

名字	戸数	名字	戸数	名字	戸数	名字	戸数	名字	戸数
高橋	76	佐野	9	久須美	3	横山	2	反町	1
鈴木	66	原田	9	古西	3	和田	2	田畠	1
吉田	62	真野	9	渋谷	3	相沢	1	高林	1
中島	53	今井	8	諫訪	3	赤坂	1	竹股	1
小林	49	梅沢	8	館入	3	浅井	1	竹山	1
山崎	46	小畑	8	徳坂	3	朝倉	1	田村	1
佐藤	44	桑原	8	成沢	3	飛鳥井	1	寺田	1
丸山	44	坂田	8	西木	3	淡路	1	藤山	1
田中	40	武石	8	広川	3	伊藤	1	徳永	1
大竹	39	野上	8	船津	3	伊藤	1	富岡	1
大久保	34	野本	8	本田	3	石黒	1	富田	1
本間	34	林	8	森	3	石橋	1	土佐	1
浅野	33	星	8	諸橋	3	磯部	1	中田	1
垂沢	27	水落	8	山上	3	市川	1	望月	1
山田	26	山岸	8	山本	3	稻越	1	中野	1
塩入	26	吉村	8	山谷	3	稻田	1	中林	1
池田	25	石川	7	吉藤	3	宇都宮	1	長沢	1
渡辺	25	久保倉	7	吉水	3	上田	1	長沼	1
長谷川	24	倉茂	7	若林	3	上原	1	難波	1
樋山	24	高森	7	青柳	2	氏江	1	長尾	1
中村	23	南場	7	荒井	2	漆山	1	二郷	1
小黒	23	発地	7	飯田	2	梅田	1	西	1
室橋	21	間島	7	石丸	2	江口	1	西方	1
羽賀	21	岩崎	6	稻月	2	小栗山	1	西川	1
皆川	20	小菅	6	井上	2	大浦	1	西田	1
堀	20	清水	6	内山	2	大枝	1	西原	1
星野	20	杉林	6	小熊	2	大関	1	西脇	1
栗林	20	田口	6	大崎	2	大原	1	根立	1
五十嵐	20	高木	6	大矢	2	岡村	1	野沢	1
荒川	19	棚辺	6	大山	2	押野見	1	野中	1
斎藤	19	原	6	奥沢	2	大湊	1	灰野	1
入沢	18	真島	6	恩田	2	加野	1	萩野	1
西沢	18	池之上	5	上村	2	加納	1	橋本	1
佐々木	18	柿本	5	刈谷	2	歌城	1	原山	1
岩本	17	近藤	5	川上	2	貝川	1	萬羽	1
河内	17	棚橋	5	川崎	2	貝瀬	1	木戸	1
松永	17	浜田	5	河村	2	角田	1	広井	1
松井	16	柳橋	5	銀山	2	角山	1	広瀬	1
若月	16	両田	5	国島	2	笠原	1	布施	1
安達	15	荒木	4	小杉	2	笠柳	1	駿沢	1
阿部	15	石沢	4	小森	2	風間	1	藤塚	1
小川	15	石塚	4	柳原	2	勝又	1	藤本	1
大野	15	小谷松	4	塙野	2	樺沢	1	藤巻	1
金安	15	岡部	4	清水谷	2	柄沢	1	星山	1
久住	15	加藤	4	周防	2	川島	1	細川	1
小坂井	15	狩野	4	音沼	2	刈田	1	堀口	1
石田	14	河田	4	閑崎	2	川野	1	本名	1
池上	13	曾我	4	武田	2	黒田	1	真納	1
稲庭	13	田崎	4	土田	2	柳田	1	増田	1
久保	13	田口	4	徳橋	2	小島	1	町田	1
笛岡	13	高槻	4	富所	2	小関	1	三浦	1
吉野	13	高山	4	長坂	2	小松	1	三巻	1
今泉	12	夏目	4	成瀬	2	古室	1	皆里	1
小柳	12	平賀	4	西野谷	2	兎玉	1	源川	1
坂口	12	広橋	4	野村	2	郷沢	1	南	1
中沢	12	深谷	4	羽瀧	2	粉沢	1	宮島	1
藤田	12	松沢	4	畠	2	小宮	1	村田	1
古川	12	安藤	3	早川	2	小村	1	目黒	1
遠藤	11	上野	3	樋口	2	坂牧	1	八幡	1
高野	11	卯塚	3	秀沢	2	佐久間	1	山木	1
内藤	11	大橋	3	藤井	2	白鶯	1	大和	1
村越	11	太田	3	松田	2	下村	1	箭竹	1
大倉	10	岡田	3	宮沢	2	品田	1	雪松	1
下田	10	片桐	3	宮部	2	菅原	1	吉沢	1
杉本	10	金子	3	村上	2	清野	1	和木	1
石高	9	金田	3	山村	2	関口	1	平沢	1

④国勢調査では、一般的家庭のように住居と生計をともにしている人々の集まりを1つの世帯とします。1世帯に2つ以上の名字がある場合は世帯主の名字1つをとって集計してあります。

■ 国勢調査結果から  
一番多い名字は高橋さん

お宅の名字は、村内に何戸ぐらいあると思いますか――昨年十月一日に実施された、「国勢調査」から名字を集計してみました。この結果、名字の数は全部で三四五もあり、その中で一番多い名字は「高橋さん」でした。左表をご覧ください。全戸数の三・四%、二番目が鈴木さんで六十六戸（同三・〇%）、三番目が吉田さんで六十二戸（同

二・八%）と続いています。また、村内に一戸だけの名字は一三六戸あり、全戸数の六・一%を占めています。お宅の名字は、何戸あり何番目でしょうか。教えてみてください。

## 検察審査会制度をご存じですか

「交通事故、詐欺その他の犯罪で被害を受けたのに、検察官が犯人を裁判にかけなかつたのは、ふにおちない。」 「選挙違反や汚職等で大きな疑惑がもたれた事件なのに、告発しても検察官が起訴しなかつたのは、納得できない。こんな不満のある人のために検察審査会制度があります。審査会は、お訴えの選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の審査員が、民間人を代表し、住民としての健全な良識に従つて、検察官の不起訴処分調べな相談や審査の申し立てに費用はいづきかかりません。お気軽に

〔長岡検察審査会事務局

（010-5813-5122-41）

までご相談ください。

## 福祉相談電話を開設

4月1日から福祉についての電話相談をはじめました。



三条局 (02563)  
5-3411へ

どうぞ、どんなことでもお気軽にご利用ください。

三条市西裏館1丁目2番34号(三条合同庁舎内)

南蒲原社会福祉事務所

○毎月第1・第3金曜日  
○午前10時～午後3時

## 行楽シーズンを安全に

ドライバーの皆さん、次の8つの事項を守り、ドライブの安全を心掛けましょう。

- 『無理をしない、他人に迷惑をかけない』の精神で!
- スケジュールは余裕をもって!
- 出発の前にクルマの健康診断を忘れずに。
- シートベルトの着用を!
- お酒を飲んだらハンドルをにぎらない。
- 行楽の開放感から、スピードは出しすぎないように!
- 長時間のドライブは、運転は交代で!
- いつブレーキをかけてもだいじょうぶといえるように、充分な車間距離をとろう。

行楽にはできるだけ電車やバスを利用しましょう。

● 軽自動車の納期限は  
5月末日です。  
● 軽自動車の納税証明書は、「車検」を受ける際にかならず必要となりますので、納税後は各金融機関より受領され、大切に保管してください。

国民年金（拠出の障害、母子、遺児、寡婦年金）を受けているみなさんは、これまでどおり年金を受けるためには「国民年金受給者現況届」を、五月三十日までに役場の年金係へ提出しなければなりません。年金の支払いは、みなしの生存などを確認したうえで決定されます。今回の現況届は、昭和五十五年五月三十一日までに「現況届」を期限までに提出しないと、年金事務を取り扱いません。

受給権者の現況届は、昭和五十五年五月三十一日までに提出されます。

受給権者の現況届は、昭和五十五年五月三十一日までに提出されます。

受給権者の現況届は、昭和五十五年五月三十一日までに提出されます。

受給権者の現況届は、昭和五十五年五月三十一日までに提出されます。

## 現況届はお早目に!!

年金

コ一ナ一

あなたの恩給(扶助料)が増額に!!

狂犬病予防注射日程  
狂犬病予防注射日程  
狂犬病予防注射日程

狂犬病予防法により、生後九ヶ月以上の大は毎年一回の登録と、春秋二回の注射を受けなければなりません。

狂犬病予防法により、生後九ヶ月以上の大は毎年一回の登録と、春秋二回の注射を受けなければなりません。

狂犬病予防法により、生後九ヶ月以上の大は毎年一回の登録と、春秋二回の注射を受けなければなりません。

狂犬病予防法により、生後九ヶ月以上の大は毎年一回の登録と、春秋二回の注射を受けなければなりません。

狂犬病予防法により、生後九ヶ月以上の大は毎年一